

広報

# つるい

令和元年

5月号

No.698



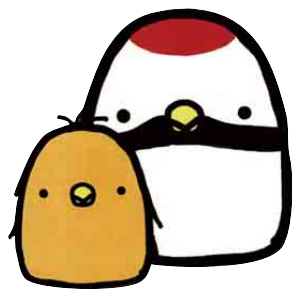
## 今月の主な話題

- 鶴居村議会議員選挙・北海道知事・北海道議会議員選挙結果 . . . . . 2
- 村内小・中学校入学式 . . . . . 3
- 令和元年度村の予算概要 . . . . . 4～7
- 村の話題 . . . . . 8
- 美しい村プレミアム商品券 . . . . . 9
- 役場からのお知らせ . . . . . 10～11



the most beautiful  
villages  
in japan

鶴居村は「日本で最も美しい村」  
連合に加盟しています



鶴居村マスコットキャラクター  
「つるぼー」

# 鶴居村議会議員選挙9名の議員が選出される

4月16日告示、4月21日に開票が行われた鶴居村議会議員選挙(定数9)は、計12人による選挙戦が行われました。開票結果は次の通りです。(少数点以下は按分票)

区分	男	女	計
選挙当日の有権者数	1,034人	1,019人	2,053人
投票者数	844人	834人	1,678人
棄権者数	190人	185人	375人
投票率	81.62%	81.84%	81.73%

氏名敬称略	得票数
当 松井 俊治	242・58票
当 松井 洋和	216・409票
当 東 隆行	168票
当 秋里 廣志	162票
当 松井 廣道	155・009票
当 大津 泰則	155票
当 吉田 保博	142票
当 及川 滿浩	125票
当 佐藤 吉人	118票
当 高橋 素子	117票
次 金岩 謙一	54票
次 岩橋 礎徳	10票

## 新議員の紹介(届出順・敬称略)



吉田保博 (68歳)  
無所属・現職 当4  
酪農業



東隆行 (65歳)  
無所属・現職 当4  
酪農業



松井廣道 (68歳)  
無所属・現職 当7  
団体役員



及川滿浩 (58歳)  
日本共産党・現職 当3  
政党役員



秋里廣志 (76歳)  
無所属・現職 当5  
農業法人相談役



佐藤吉人 (65歳)  
無所属・現職 当3  
自営業



松井洋和 (53歳)  
無所属・現職 当3  
会社役員



大津泰則 (70歳)  
無所属・現職 当6  
養殖業



松井俊治 (56歳)  
無所属・新人  
酪農業



## 北海道知事・北海道議会議員が決定しました

統一地方選挙前半戦、北海道知事・北海道議会議員選挙が4月7日に実施されました。結果は次の通りです。なお、北海道議会議員選挙は立候補届出者が1名であったため公職選挙法第100条第4項の規定により無投票となりました。

### ●北海道知事選挙開票結果(鶴居村内)

北海道知事選挙 開票結果	全道合計 (投票率58.34%)	鶴居村合計 (投票率69.35%)
当 鈴木 直道	1,621,171票	915票
石川 ともひろ	963,942票	504票

### ●道議会議員選挙開票結果

道議会議員選挙 開票結果	党派・新現別	結果
当 桐木 茂雄	自由民主党 現職	無投票



# 村内小・中学校入学式

4月5日、村内各小・中学校において入学式が挙行されました。  
 今年度は、鶴居中学校23名、幌呂中学校8名、鶴居小学校8名、幌呂小学校1名、下幌呂小学校2名の計42名の児童・生徒が新一年生となりました。  
 新一年生は在校生や保護者、関係者に歓迎の言葉で迎えられ、新たな学校生活が始まりました。

### 鶴居小学校



### 幌呂小学校



### 下幌呂小学校



### 鶴居中学校



### 幌呂中学校



# 令和元年度 鶴居村予算は 53億5,900万円

会計別予算額と前年度比較

会計名	令和元年度当初	平成30年度当初	増減率	
一般会計	45億1,300万円	43億7,000万円	3.3%	
特別会計	水道事業	5,220万円	3,950万円	32.2%
	農業集落排水事業	5,510万円	5,700万円	△3.3%
	国民健康保険	3億6,220万円	3億5,520万円	2.0%
	村立診療所	8,270万円	8,170万円	1.2%
	介護保険	2億5,600万円	2億4,850万円	3.0%
	後期高齢者医療	3,780万円	3,880万円	△2.6%
	小計	8億4,600万円	8億2,070万円	3.1%
合計	53億5,900万円	51億9,070万円	3.2%	

(金額は千円単位を四捨五入して、万円単位で統一しています。)

つるい未来創造プランの

着実な実現に向けた

村づくりの推進

## ■歳入

村税は、3億6,812万円とし、前年度対比で5.5%の増額で見込んでいます。村民税は景気動向や所得環境の改善等を勘案し、主として個人分で増収で見込み、前年度比6.2%の増、固定資産税についても農業関連施設等設備投資による増収を見込み5.8%の増、軽自動車税では環境性能導入等の影響により前年度比9.2%の増とし、一方、村たばこ税は1.1%、入湯税は5.8%の減収で見込んでいます。歳入の大宗を占める地方交付税は、地方財政計画等に基づき、普通交付税と特別交付税を合わせた総額で18億6,886万円とし、前年度比3.4%の減収を見込んでいます。国・道支出金は、子育て支援施設建設、間伐材の生産及び路線網整備、橋梁補修などの補助金を計上し、合計で5億1,144万円と前年度比11.3%の増額で見込んでいます。諸収入は、投資的経費の財源として備荒資金から2億7,900万円を取崩すことなどにより、全体で3億2,760万円を計上しています。村債では、子育て支援施設や総合体育館、IP告知端末機器等の更新など、国等からの借入れを10億3,510万円とし、前年度比174.7%と大幅に増額しています。

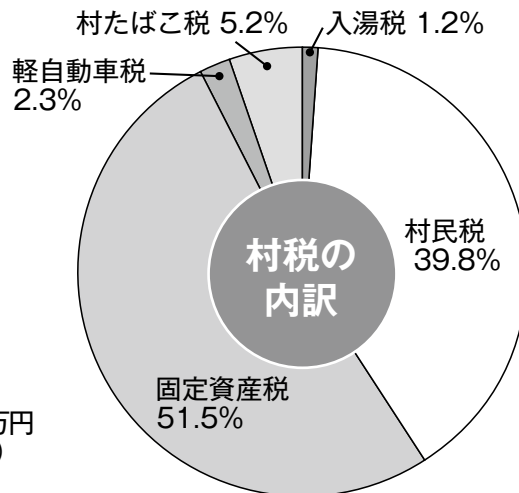
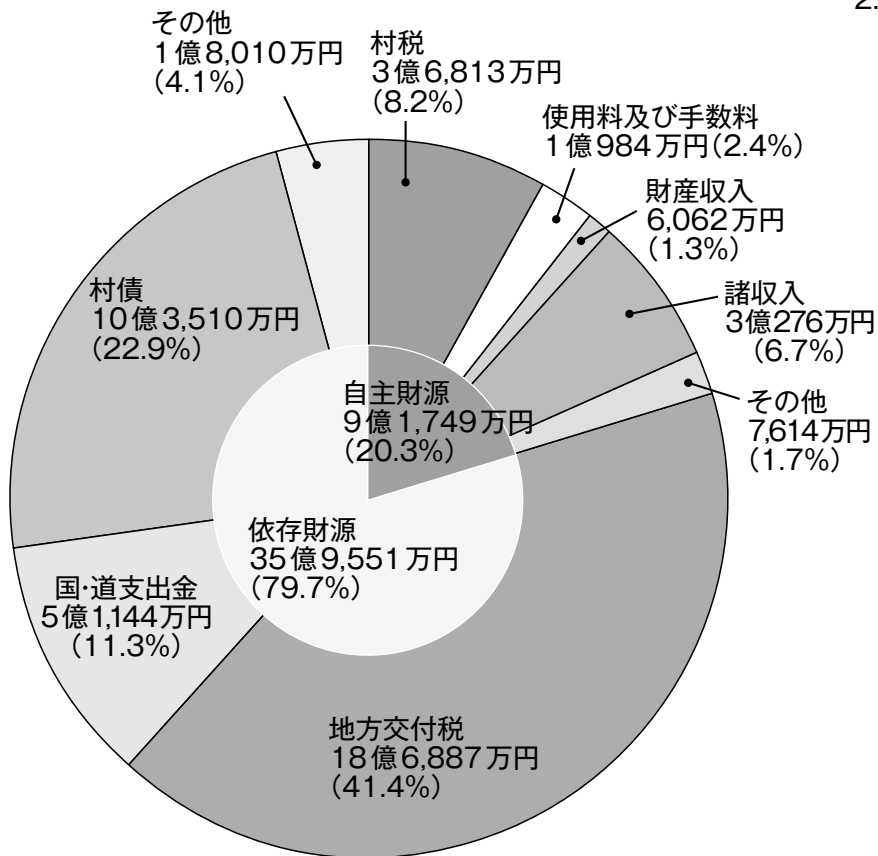
## ■歳出

人件費は、村職員の新規採用や給与改定等により前年度比5.6%の増となっています。扶助費は、老人医療給付費対象者や障がい者自立支援給付費の増加などにより前年度比2.4%の増、公債費では大口起債の償還終了などにより前年度比12.0%の減となっており、その結果、義務的経費の全体では12億4,422万円と前年度比2.3%減額しています。投資的経費(普通建設事業費)は、鶴居西公共エリア整備に係る既存施設の解体工事や子育て支援施設建設工事、IP告知端末機器等更新、民間賃貸住宅建設促進補助金、幌呂農村環境改善センター外構等改修、村道や林道の整備などにより総額で16億6,261万円を計上し、前年度比では71.3%の増額としています。物件費は、各公共施設等の管理経費、関係人口創出事業、地域公共交通プラン実施計画策定事業、第2期子ども子育て支援事業計画策定事業、橋梁個別施設設計画策定事業、簡易軌道シンポジウム開催経費などにより前年度比で1.3%の増額としています。また、補助費等は、消防団安全装備購入費などに係る鉦路北消防事務組合負担金等を計上し前年度比で9.4%の減額となり、また、積立金は、公共施設更新対策を目的とした基金へ積立てが昨年度をもって一定程度完了したことに伴い前年度比90.4%の減額となっています。

令和元年度予算の内容をお知らせいたします。

一般会計は45億1,300万円であり、特別会計を合わせた総額は53億5,900万円の予算規模となっています。前年度予算との比較では、1億6,830万円増額(+3.2%)となっています。令和元年度は、つるい未来創造プラン(第5次鶴居村総合計画)に基づいて、子育て環境や高齢者福祉の充実、産業の振興や定住化の促進などを重視した予算を計上しています。

## 一般会計歳入予算の内訳

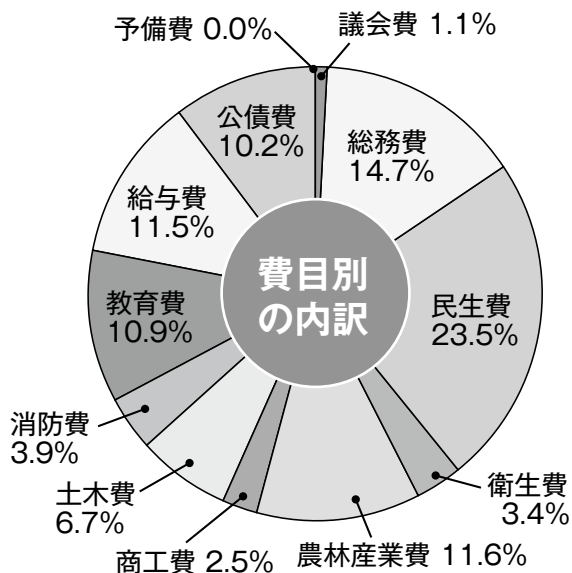
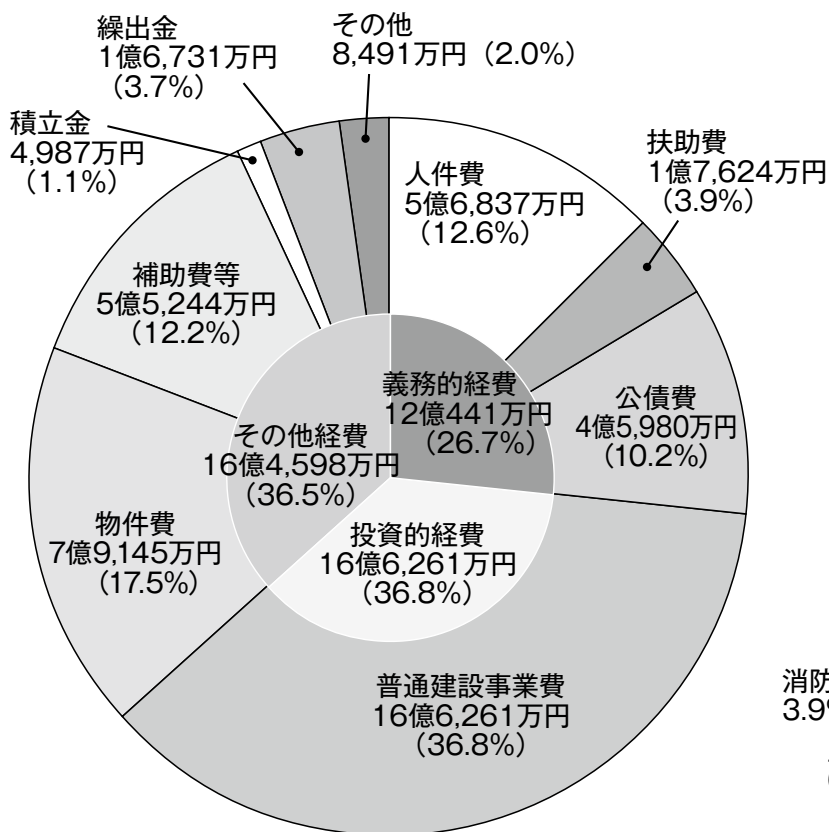


## 一般会計の総額は

# 45億1,300万円

一般会計の前年度予算との比較では1億4,300万円の増額(+3.3%)となっています。  
 つるい未来創造プラン(第5次鶴居村総合計画)の協働の村づくりの理念のもと、子育て支援策、農業、観光施策や教育等、住民生活に直結した経費の予算計上となっています。

## 一般会計歳出予算の内訳



# 貯金（基金等）と借金（村債）の状況

## ■基金等

予算の不足や村債の返済、特定の目的などのために村では基金を設置しています。平成30年度末では一般会計と特別会計を合せて16基金あり、現在高の合計は45億9,795万円となっています。

また、大規模な災害や臨時的な支出などに備えて、村の基金とは別に北海道市町村備荒資金組合が運用する備荒基金への積み立てを行っており、平成30年度末の現在高は20億8,773万円となっています。

基金と備荒資金を合わせた総額は66億8,568万円であり、村民一人当たり換算すると267万円の貯蓄額となっています。なお、令和元年度予算では事業などの財源として2億7,900万円を取り崩す予定です。

## ■村債

村債の平成30年度末の現在高は一般会計で36億1,985万円、水道及び農業集落排水事業の特別会計で1億6,720万円、合せて37億8,705万円となっています。村民一人当たり換算すると151万円の借金額となっています。

令和元年度予算では子育て支援施設の建設やIP告知システムの更新、生活路線バス運行維持費、地域特産品販売施設運営費などの財源として10億4,410万円の借入れを予定しています。

一方、村債を返済する元利償還額は4億8,424万円であり、村民一人当たり換算すると年額で20万円ほどの返済額となりますが、借入額の約7割は地方交付税などに算入される仕組みになっています。

## 基金等の積立額

村民1人当たりでは、267万円の貯金額

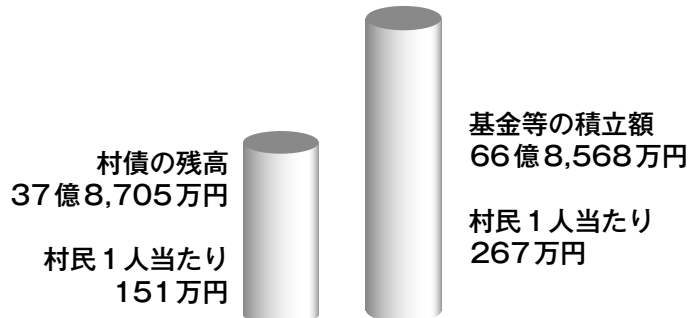
基金等名	平成30年度末の現在高	
財政調整基金	7億3,238万円	
減債基金	3億9,359万円	
特定目的基金	振興基金	11億4,191万円
	ふるさと創生基金	1,999万円
	地域福祉基金	4,489万円
	酪農振興基金	2億7,717万円
	酪農教育振興基金	2,791万円
	中山間ふるさと水と土の保全基金	1,171万円
	運動広場振興基金	3,164万円
	鶴の居る村基金	8,559万円
	スポーツ振興基金	7,727万円
	笑顔が輝く移住定住応援基金	1億7,402万円
特別会計	公共施設等整備基金	14億7,268万円
	土地開発基金	3,848万円
特別会計	水道事業基金	2,799万円
	介護保険準備基金	4,073万円
計	45億9,795万円	
北海道市町村備荒資金組合基金	20億8,773万円	
合計	66億8,568万円	

## 村債の残額

村民1人当たりでは、151万円の借金額

会計区分	平成30年度末の現在高
一般会計	36億1,985万円
水道特別会計	1,416万円
農業集落排水事業特別会計	1億5,304万円
合計	37億8,705万円

村民1人あたりの金額は、本年3月末の住民基本台帳人口2,506人（外国人31人を含む）で算出しています。



## 用語の解説 歳入（1年間のすべての収入）

【自主財源】 自前で収入できるお金

【依存財源】 国や道から交付されたり、借りたりするお金

【使用料及び手数料】 公営住宅の家賃、保育料、公共施設の利用料、各種証明による収入など

【財産収入】 村の土地・建物の貸付や売却による収入など

【繰入金】 各種基金を取り崩して繰り入れるお金など

【地方交付税】 所得税など国が徴収した税金の中から、市町村の財政規模に応じて配分されるお金

【村債】 公共施設の建設など、村が一度に多額の支出が必要な場合に認められる長期借入金

【国・道支出金】 国や道の決めたルールにあった仕事をする場合などに、必要な費用の一部または全部が補助されるもの

## 歳出（1年間のすべての支出）

【義務的経費】 法令あるいは性質上、支出が義務付けられたお金

【投資的経費】 道路や建物の建設、用地の購入など村民の財産として将来に残るものに支出されるお金

【公債費】 借り入れた村債の返済に充てるお金で、元金の返済金とその利息

【扶助費】 医療給付費や障がい者への援助費など福祉のためのお金

【物件費】 委託料や使用料、光熱水費、燃料費、消耗品、備品購入費など

【補助費等】 各種団体への補助金や交付金、保険料、謝礼金など

【繰出金】 特別会計の収支不足額に対して繰り出すお金など

## 令和元年度の新規事業など

### ■定住・地域振興施策

IP告知端末機器等更新	1億5,207万円
IP告知システムセンター設備(クラウド化)、 端末1,100台更新等	
関係人口創出事業	86万円
つるいの魅力発信ツアー、動画サイト活用事業等	
ふるさと納税推進事業	1,249万円
返礼品の拡大、ふるさと納税サイト運営経費等	
鶴居西公共エリア施設整備関連事業	6,300万円
鶴居西公共エリア既存施設(ファミリースポーツ センター、旧村立診療所) 解体設計委託、解体工事	
森林環境譲与税基金積立金	530万円
森林環境譲与税基金基金条例制定 積立原資：森林環境譲与税 使途：森林環境整備等限定	

### ■福祉・子育て支援施策

子育て支援複合施設建設事業	6億8,087万円
本体工事1,387㎡予定 (保育園571㎡、子育て支援センター88㎡、 放課後児童クラブ292㎡、共用436㎡)	
地域福祉拠点施設建設事業	1,434万円
社会福祉協議会事務所他、基本・実施設計委託 第2期子ども・子育て支援事業計画策定事業	
	264万円
計画期間：R2～R6年度(5年間) アンケート調査、検討会議他実施	

### ■保健・医療施策・環境

風しん追加対策抗体検査・ワクチン接種助成事業	32万円
全額助成、事業対象者：S37.4.2～S54.4.1生の男性	

### ■農林業施策

つるい地区道営草地整備事業	1,150万円
村内全域で草地改良・造成整備を実施 (事業期間：H29～R3年度)	
野生鳥獣被害防止総合対策事業	2,382万円
シカ等による農業被害を防止するための捕獲対 策事業、箱わな・残滓ボックス・狩猟免許取得 費の助成、タンチョウ追払業務委託	
農畜産物加工施設「酪楽館」増改築事業	293万円
実施設計委託 増築予定面積70㎡程度	
林業専用道中幌呂西A線他2路線開設事業	1億3,823万円
林業専用道中幌呂西A線開設事業(L=1,800m) 林業専用道中幌呂西B線開設事業(L=1,400m) 林業専用道中雪裡東線支線開設事業(L=2,100m) 開設工事、測量設計、支障木伐採	

### ■観光施策

どさんこ牧場施設関連設備等改修工事	609万円
どさんこ牧場牧柵、看板、木道等更新	
運動広場関連設備等改修工事	950万円
運動広場遊具、トイレ、木橋等改修	
ふるさとまつり実行委員会補助金	700万円
ふるさと祭り、タンチョウフェスティバル、 納涼まつり他	
起業化支援事業補助金	750万円
新たに創業を目指す際に開業経費の1/2を支援する 補助金上限額750万円	

### ■道路・住宅施策

中雪裡下久著呂線改修工事	6,900万円
線形改良工事 全体施工延長 L=530m W=7.5m R元年度施工延長 L=80m W=7.5m	
下幌呂夢の杜団地歩道補修工事	2,700万円
歩道補修 L=1,280m	
「民間賃貸住宅建設促進補助金」交付事業	2,400万円
1棟4戸分(戸当たり上限600万円)	

### ■消防施策

消防団安全装備購入事業	474万円
消防団員用防火衣 38着	
地図検索システム更新事業	1,020万円
通信指令装置用システム他	

### ■教育施策

学校施設長寿命化計画策定事業	501万円
実態把握、目標・方針・水準設定他	
「幌呂小学校開校100周年記念事業補助金」交付事業	70万円
記念式典、祝賀会、記念誌作成他	
新総合体育館建設事業	3,770万円
施設及び外構実施設計(鶴居西公共エリア南ブロック)	
鶴居村図書館運営事業	1,162万円
H31.4.1開館 図書等購入費、図書館まつり開催経費他	
鶴居テニスコート施設整備整備事業	5,500万円
建設予定地：鶴居東地区 コート2面設置予定	

### ■行政

村づくり支援業務委託	338万円
行政施策・課題等相談業務他	

### ■平成30年度からの繰越事業

つるい地区道営草地整備事業	2,600万円
畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業	7億3,502万円



村を代表して輝かしい実績を残しました！

## 鶴居村青少年表彰式

3月22日、スポーツや文化活動において輝かしい成績を収めた村内の小・中学生を対象とした鶴居村青少年表彰式が総合センターにて開催されました。

今年度はスポーツ賞が9名、文化賞に16名選出されました。

式では、國安教育長から青少年表彰盾と記念品が受賞者全員に手渡されました。（※学年は受賞当時）



### 〈スポーツ賞〉

（※敬称略）

表彰者所属・氏名	実践活動の主な概要と実績	
鶴居小学校 4年 高平 楓真	・第36回北海道小学生陸上競技大会釧路地方予選 走幅跳	優 勝
鶴居中学校 1年 河合 真宙 田中 晃生	・釧路地方中学生ソフトテニス大会	優 勝
3年 田原 璃音	・北海道中学校スピードスケート大会 500m・1000m  ・全国中学校スピードスケート大会 500m・1000m	決勝16位 決勝17位  出 場
鶴居中学校 団体(男子) ソフトテニス部	・釧路地方中体連ソフトテニス大会(男子団体) ・北海道中学校ソフトテニス大会(男子団体) 選手 濱崎 瑠(主将)、田中大翔、河合真宙、田中晃生、佐々木泰生	優 勝  出 場

### 〈文化賞〉

（※敬称略）

表彰者所属・氏名	実践活動の主な概要と実績	
鶴居小学校 3年 藤原 拓也 4年 中村 日咲 下幌呂小学校 3年 松原 みゆう	・釧路管内少年少女下の句かるた選手権大会 小学3・4年生の部	優 勝
鶴居小学校 6年 松井 隆聖・藤原 和香 菱沼 千紗・中村 海彩	・北海道子どもかるた大会	準優勝
下幌呂小学校 4年 谷口 龍摩 5年 近藤 優芽・鈴木 佐和 6年 八巻 琴音・網谷 宙夢	・釧路管内少年少女下の句かるた選手権大会 小学5・6年生の部 ・北海道子どもかるた大会  ※釧路管内少年少女下の句かるた選手権大会 小学5・6年生の部に網谷宙夢君出場 北海道子どもかるた大会に鈴木佐和さん出場	優 勝  第3位
鶴居中学校 1年 飯田 結子 2年 濱崎 瑠・齋藤 優花 伊豆原 花音	・北海道子どもかるた大会	第3位



小学校新1年生の交通安全を願って  
鶴居村商工会女性部より  
「愛の鈴」寄贈

3月27日、鶴居村商工会女性部の服部佐知子部長（写真中央）と田中千文副部長（写真左）が教育委員会を訪れ、村内小学校新1年生へ「愛の鈴」が贈られました。

この「愛の鈴」寄贈は毎年実施されており、4月に新1年生となる児童の安全を祈願し、商工会女性部の皆さんによって製作されました。

新1年生は「愛の鈴」をランドセルに付け、登下校中の事故には十分に注意し、毎日元気に通学することを願うばかりです。



# 鶴居村

## 「美しい村プレミアム商品券」 販売について



the most beautiful  
villages  
in japan

好評につき、今年も「美しい村プレミアム商品券」(夏)・(冬)2回の

スタンプラリー  
の「夏」「冬」2回実施  
やクリスマスオードブル  
セットが当たる抽選  
会など楽しい企画も  
あるよ!



**販売が決定** しました!

10,000円で、村内のお店で使える

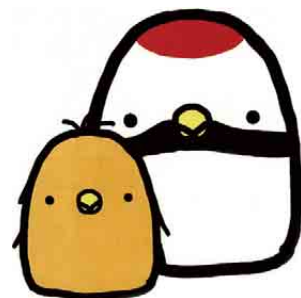
**“13,000円分の商品券”** が購入できます。

そこで、「美しい村プレミアム商品券」の

**購入や利用** について、お知らせいたします。

### 販売期間・場所について(「夏」)

- ①鶴居会場：令和元年5月17日(金)～21日(火)まで  
午前10時～午後6時(無くなり次第終了致します)  
鶴居村総合センター1階特設会場(鶴居西1-1)
- ②幌呂会場：令和元年5月17日(金)のみ  
午前10時～午後6時(無くなり次第終了致します)  
幌呂農村環境改善センター特設会場(幌呂東2-21)



### ご利用期間・場所について

令和元年8月31日(土)まで 期限後は使用できません。  
取扱店ポスター・のぼりのある商店、事業所でご利用できます。

### 商品券の内容について

10,000円で13,000円分の商品券が購入できます。  
(商品券はすべて500円券で26枚組となります)

- ☆購入限度はお一人様1セット限り
- ☆先着1,000セット販売

### 商品券が購入できる方は・・・

- ①鶴居村に住民票のある16歳以上の方
  - ②鶴居村の事業所に勤務されている方
- ご家族分、まとめたの購入も可能です。

☆お知らせ 美しい村プレミアム商品券(冬)は10月18日を  
予定しております。ご期待ください。

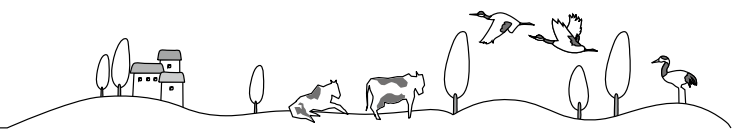
○お問い合わせ 鶴居村商工会 TEL0154-64-2453  
鶴居村鶴居西1-1(鶴居村総合センター内)

**必ずお読みください!**

**重要①**  
運転免許証、保険証、社員証など、購入者ご本人が16歳以上の村民である旨、鶴居村の事業所に勤務している旨を証明できるものをご持参下さい。

**重要②**  
ご家族分、まとめたの購入も可能です。  
ご本人を証明する物をご持参の他、ご家族の氏名等を受付時に確認させて頂くと共に購入申込簿にご記入頂きます。

# 役場からのお知らせ



## 行政相談委員の委嘱について

平成31年4月1日から令和3年3月31日までの2年間、行政相談員に中尾義行さんが委嘱されましたので、村民皆様にご紹介させていただきます。

行政相談委員とは、行政機関等の業務に関する苦情の相談に応じて、申出人に必要な助言をし、当該関係行政機関等に苦情を通知するといった、村民の皆さんと行政とのパイプ役を担う委員のことです。



中尾 義行さん

## 春の全国交通安全運動について

5月11日(土)から20日(月)まで春の全国交通安全運動が実施されます。

また、5月20日は「交通事故死ゼロを目指す日」となっております。

この運動は、交通安全を自らのことと捉え、交通ルールの遵守や、思いやりのある交通マナーの実践が主体的に行われるよう、住民一人ひとりの交通安全意識の高揚を図ることを目的として行われるものですので、皆様のご協力をお願い致します。

### 【お問合せ先】

役場総務課 ☎64-2111

## 鶴居村畑・採草放牧地賃借料情報 (平成30年度集計)

平成30年度の農地法及び農業経営基盤強化法による村内の賃借料水準は、下記表のとおりです。農地の賃借の際の参考にしてください。

### 【お問合せ先】

鶴居村農業委員会 ☎64-2114

○畑・採草放牧地 (10aあたり)

地域名	平均額	最高額	最低額	筆数
雪裡地区	2,000円	5,000円	0円	117
幌呂地区	2,000円	2,900円	0円	102
久著呂地区	0円	0円	0円	1

## 鶴居村教育資金利子補給事業奨学生募集について

村教育委員会では「鶴居村教育資金利子補給事業」奨学生を募集しています。

応募資格や詳細につきましては次のとおりとなっています。

1. 応募資格
  - 鶴居村の住民基本台帳に登録されている者で、被扶養者の進学时(高校以上)において、引き続き1年以上上居住している住民登録者となります。
2. 対象となる教育資金
  - 日本政策金融公庫、釧路丹頂農業協

同組合及び独立行政法人日本学生支援機構のいずれかの機関から借り受けた教育資金で、学生1人当たり600万円を限度とする。受験費用、入学金、在学期間中の授業料、下宿代その他必要な資金(休学・留学等の期間の費用は除く)。

### 3. 利子補給の内容

学生1人当たり600万円までの教育資金に係る利子について、借入利率が年利3.0%までを対象として、最高7年間を限度として利子補給する。ただし、返済遅延による利子は補給しません。

### 4. 利子補給の請求

令和元年度の利子補給を受ける場合には、平成31年4月から令和元年12月までの利子支払いに係る証明書等を各金融機関から受領し、教育委員会教育課へ請求書用紙に添付して令和2年1月末までに提出してください。村は、その書類を審査した後、年度末頃に請求者に対し利子補給金を口座振込いたします。

### 5. 申込期限 令和元年12月11日(金)

なお、申込期限は、令和元年度の申請期限です。年度途中においては次のことによる事例も考えられることから、その場合には、随時、別紙の申請書用紙に基づき教育委員会に申請してください。

※推薦入学の場合には、年度途中(秋頃)で金融機関と契約し教育資金を借

り入れする場合や、独立行政法人日本学生支援機構では入学後7月頃に、遡って4月から奨学金が支給される場合もあることから、そのような場合には速やかに村教育委員会に申請してください。

### 6. 申込先 村教育委員会 教育課

### 7. 申込方法

申請書用紙に必要事項を記入し、関係書類を添付し捺印の上、申請してください。(用紙は、教育委員会に備えてあります。)

ご不明な点は、教育委員会教育課(☎64-2050)までお問い合わせください。

## 消費税の軽減税率制度に関する説明会開催のお知らせ

役場第1・2会議室にて、次のとおり「消費税の軽減税率制度に関する説明会」を開催します。

### (1) 日時

- ① 5月20日(月)
- ② 午前11時～正午
- ③ 午後2時～午後3時

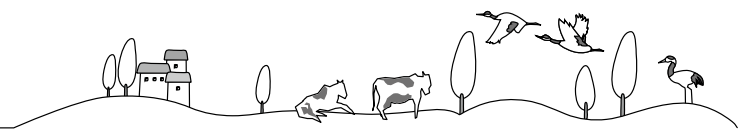
### (2) 場所

役場2階第1・2会議室【各回定員30名】

### (3) 説明内容

- ① 軽減税率制度(対象品目・帳簿及び請求書等の記載方法など)の概要
- ② 適格請求書等保存方式(インボイス制度)の概要

# 役場からのお知らせ



## 【お問合せ先】

春はヒグマに遭遇する可能性が高まりますので、十分に注意ください。

をお願いします。

ヒグマ出没情報については、本情報を参考にしていただければと思います。また、ヒグマを見かけた際には、役場産業振興課林政係まで通報をお願いします。

## ヒグマ出没情報について

村では、住民などから寄せられたヒグマ出没情報などを基に、村ホームページ上での公開をはじめました。

山菜採りなどで野山に出掛ける際は、本情報を参考にしていただければと思います。また、ヒグマを見かけた際には、役場産業振興課林政係まで通報をお願いします。

③ 軽減税率制度に対応するための中小事業者への支援措置について  
お問合せ先  
釧路税務署 法人課税第1部門  
☎ 31-51100  
役場企画財政課税務係  
☎ 64-21112

## 役場産業振興課林政係

☎ 64-21114

## 鶴居村輝く住ま居る支援金について

輝く未来に向けた移住及び定住の促進と笑顔あふれる安心で活力に満ちた住みよい村づくりを推進するため、村内において住宅を取得される方に最大150万円を支援します。

### ■ 支援対象者

次の要件をすべて満たしていることが条件となります。

- ① 村内において自己が所有する土地に一戸建住宅を新築、または空き家バンク登録物件を購入している方。
  - ② 新築または空き家を自己の定住用住宅として使用し、鶴居村に住居登録し、その住宅に既に居住している方。
  - ③ 新築の場合は10年以上、空き家購入の場合は5年以上対象者の居住の用に使用することを確認できる方。
  - ④ 新築した住宅は床面積が60平方メートル以上であること（二世帯住宅の場合は110平方メートル以上）。
  - ⑤ 建築基準法その他建築物に関連する法令等に遵守した住宅であること。
  - ⑥ 村税の滞納その他村に対する債務の不履行がない方。
  - ⑦ 対象者及びその他の同居人等が暴力団員でないこと。
- 支援内容  
一戸建新築住宅

## 「村長の出前トーク」の実施について

村では、村長等が各地域へ足を運び、より身近な交流や情報共有などに努めるため、「出前トーク」を実施しています。この「出前トーク」は、地域・各種団体等が抱えている将来の村づくりや地域づくり等への課題について、村長等が直接地域へ出向きます。「出前トーク」を希望する地域・各種団体等は次の事項にご留意の上、お申込み願います。

- ① 対象者 原則、既存の団体・サークル等で最低5人以上の参集が見込めること。
- ② 実施日 事前に役場企画財政課企画調整係までご相談ください。
- ③ 時間 概ね1時間程度
- ④ 場所 地域のコミュニティセンター等の公の施設
- ⑤ 留意事項 将来の村づくりや地域づくりの課題について建設的な意見を伺うための場ですので個人的な要望はお受けできません。
- ⑥ 申込方法 トークテーマ・日時等を役場企画財政課企画調整係へご連絡ください。日程等を調整した上で、実施日を決定します。

### 【お問合せ先】

役場企画財政課企画調整係 ☎ 64-2112

## 村新規採用職員の紹介

これから村職員の一人として一生懸命頑張りますので、よろしくお願います。

☎ 64-21112  
役場企画財政課企画調整係

### 【お問合せ先】

平成28年4月1日～令和8年3月31日

### ■ 支援期間

※対象者が45歳以下の場合、この支援金に50万円を上乗せ

② 空き家等中古住宅購入  
購入金額の10%（上限100万円）

100万円



菊池 優斗 (28歳)

教育委員会  
教育課  
生涯学習係



石川 由貴 (33歳)

鶴居保育園  
保育士



中野 さやか (38歳)

保健福祉課  
健康推進係  
主任保健師



中田 悠人 (23歳)

企画財政課  
企画調整係  
兼むらづくり  
推進室  
地域振興係

# 後期高齢者医療制度のお知らせ

～ 制度の見直しについて ～

## ■ 均等割の軽減割合が見直しされました

- 保険料均等割軽減の割合が、次のとおり見直しされました。

【平成30年度(2018年度)】

所得が次の金額以下の世帯	軽減割合
33万円(かつ、被保険者全員が所得0円) ※年金収入のみの場合、受給額80万円以下	9割軽減

【令和元年度(2019年度)】

所得が次の金額以下の世帯	軽減割合
33万円(かつ、被保険者全員が所得0円) ※年金収入のみの場合、受給額80万円以下	8割軽減

## ■ 均等割2割・5割軽減の範囲が見直しされました

- 保険料均等割軽減のうち、2割・5割軽減に係る所得判定基準が、次のとおり見直しされました。

【平成30年度(2018年度)】

所得が次の金額以下の世帯	軽減割合
33万円 + (27万5千円 × 世帯の被保険者数)	5割軽減
33万円 + (50万円 × 世帯の被保険者数)	2割軽減

【令和元年度(2019年度)から】

所得が次の金額以下の世帯	軽減割合
33万円 + (28万円 × 世帯の被保険者数)	5割軽減
33万円 + (51万円 × 世帯の被保険者数)	2割軽減

## ■ 被用者保険の被扶養者だった方の均等割軽減措置期間が見直しされました

- この制度に加入したとき、被用者保険の被扶養者だった方の均等割軽減の期間が、次のとおり見直しされました。

【平成30年度(2018年度)】

区 分	所得割	均等割
被用者保険の被扶養者だった方	かかりません	5割軽減

【令和元年度(2019年度)から】

区 分	所得割	均等割
被用者保険の被扶養者だった方	かかりません	制度加入から2年を経過する月までの期間のみ 5割軽減

- ▼ 所得の状況により、均等割の軽減割合が8.5割、または8割に該当することがあります。

## ◆ 令和元年度(2019年度)の保険料の計算方法

- 保険料額は、被保険者全員が等しく負担する「均等割額」と、前年の所得に応じて負担する「所得割額」の合計で計算します。

<b>均 等 割</b> 【1人当たりの額】 50,205円	+	<b>所 得 割</b> 【被保険者本人の所得に応じた額】 (平成30年(2018年)中の所得 - 33万円) × 10.59%	=	<b>1年間の保険料</b> 【限度額62万円】 (100円未満切り捨て)
--------------------------------------	---	--	---	---

※ 年度の途中で加入したときは、加入した月からの月割で計算します。

### お問い合わせ先

北海道後期高齢者医療広域連合  
〒060-0062 札幌市中央区南2条西14丁目 国保会館6階  
電話 011-290-5601

役場住民生活課 後期高齢者医療担当  
電話 64-2113



## 新一年生に火災予防啓発品の配布

毎年、鶴居消防署では鶴居消防連合後援会の協賛により、村内の各小学校に入学する新一年生に学ぶ意欲と火災予防への意識を持ってもらうことを目的に、入学記念品を贈っています。今年は消火器のり・消火器消しゴム・ファスナーケースを贈りました。



## 住宅用火災警報器の設置率調査について

鶴居消防署では5月中に、住宅用火災警報器（以下、住警器とする）の設置状況について、無作為抽出した30世帯を対象に消防職員が訪問調査を実施いたします。住警器の設置については火災予防条例で義務付けられています。まだ設置されていないご家庭はすぐに設置しましょう。

また、住警器の設置義務化から10年が経過しました。現在設置されている住警器の本体・電池寿命がおよそ10年といわれており、既に住警器を設置されているご家庭は作動点検や電池の確認をして維持管理に努めましょう。今回の調査に合わせ、既に設置されているご家庭には維持管理状況や作動確認をすることもありますので、ご理解よろしくをお願いします。

### ※悪質な訪問販売等にご注意

住警器の設置義務化に伴い、住警器の販売や、取り付けを行い、高額な代金を請求する悪質な訪問販売が発生しています。また、消防署の職員を装って住警器の高額販売を行ったりする事例も報告されていますが、消防職員や消防団員による訪問販売及び商品の斡旋はしておりません。悪徳販売・高額販売等の詐欺には十分注意してください。住警器は家電量販店やホームセンター等で販売しています。

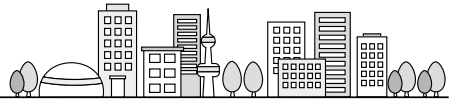


何かご不明な点がありましたら鶴居消防署（☎64-2344）までご連絡ください。

## 鶴居消防署Facebook開設

鶴居消防署では、広報活動の一環として今年度よりSNS（Facebook）による広報活動を実施いたします。災害時における情報提供、火災予防等の啓発、催事等のお知らせの掲載を予定しております。鶴居消防署ホームページ、鶴居村役場ホームページからアクセスできますので、多くの閲覧をお願いいたします。





## 5月31日(金)は自動車税の納期限です

自動車税は、4月1日現在の運輸支局登録に基づいて課税される道税です。令和元年度の納期限は5月31日(金)です。必ず納期限までに納めましょう。

金融機関、郵便局、コンビニ エンストアまたは総合振興局で納税できます。

また、パソコンやスマートフォンから、インターネット上の専用サイトを利用したクレジットカード納税(納税通知書に納付番号と確認番号が印字されているものに限ります。)もできます。

納税通知書は5月8日(水)に発送します。「住所が変わった」または「納税通知書が届かない」方はご連絡ください。

「納期限までに全額納められない」など納税のご相談がある方は、来局の場合は納税通知書をご持参の上、電話の場合は納税通知書をお手元においてご連絡ください。

自動車税を納期限内に納税すると、応援店で特典が受けられる「自動車税スマイル納税キャンペーン」を実施しています。詳細は道税ホームページをご覧ください。

【納税の相談に関するお問合せ先】  
釧路総合振興局納税課(釧路市浦見2丁目2番54号)

☎43-19179

## 【自動車税の課税内容・自動車取得税に関するお問合せ先】

札幌道税事務所自動車税課(札幌市北区北22条西2丁目)

・自動車税の課税内容について  
☎011-746-1190

・自動車取得税について  
☎011-746-1195

○ホームページもご利用ください  
道税ホームページ  
<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/zim/>

・札幌道税事務所自動車税部ホームページ  
<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/dzc/>

・釧路総合振興局納税課ホームページ  
<http://www.kushiro.pref.hokkaido.lg.jp/ts/nzi/>

## 道の交通事故相談所をご利用ください

北海道では交通事故相談所を設置し、専門の相談員が相談に応じています。

●相談は無料です。

●面接(予約制)、電話、文書(メール・FAXを含む)等で相談をお受けしています。

●また総合振興局でも定期的に、巡回相談(いずれも事前予約制)を実施しています。

●巡回相談を希望される方は、必ず釧路総合振興局交通事故相談所に連絡をお願いします。

【相談日時(巡回相談)】  
5月15日(水) 6月12日(水)

7月10日(水) 8月14日(水)

9月11日(水) 10月9日(水)

11月13日(水) 12月11日(水)

1月15日(水) 2月13日(水)

3月11日(水)

午前10時～午後2時

【相談場所】  
釧路総合振興局交通事故相談所(釧路市浦見2丁目2-54)

【お問合せ先】  
北海道交通事故相談所(札幌市中央区北3条西6丁目道庁1階)

☎050-3533-4703

【相談受付時間】午前9時～午後4時30分(月・金曜日)

FAX 011-232-17452

E-MAIL  
kansei.dousei2@pref.hokkaido.lg.jp

■釧路総合振興局交通事故相談所(釧路市浦見2丁目2-54)

釧路総合振興局保健環境部環境生活課

☎43-19151

【風しん抗体検査費用の補助について】

風しんの免疫を保有していない女性が妊娠中に感染すると、胎児が、白内障・先天性心疾患・難聴を主な症状とする「先天性風しん症候群」になる可能性があります。道では「先天性風しん症候群」の発生を防止するための対策として、風しん抗体検査に対しての費用の補助を行います。

## 【対象者】

北海道に住所を有する方でいづれかの項目に該当する方

・妊娠を希望する出産経験のない方

・妊娠を希望する出産経験のない方

・妊娠を希望する出産経験のない方

・妊娠を希望する出産経験のない方

・妊娠を希望する出産経験のない方

・妊娠を希望する出産経験のない方

・妊娠を希望する出産経験のない方

・妊娠を希望する出産経験のない方

・妊娠を希望する出産経験のない方

・妊娠を希望する出産経験のない方

・妊娠を希望する出産経験のない方

・妊娠を希望する出産経験のない方

・妊娠を希望する出産経験のない方

・妊娠を希望する出産経験のない方

・妊娠を希望する出産経験のない方

・妊娠を希望する出産経験のない方

・妊娠を希望する出産経験のない方

・妊娠を希望する出産経験のない方

※事前に検査可能日、時間等ご確認ください。(協力医療機関以外で検査を受けた場合でも申請することは可能ですが、検査料金が補助限度額を超えた場合は自己負担が発生することがあります。)

【お問合せ先】  
北海道保健福祉部健康安全局地域保健課(北海道札幌市中央区北3条西6丁目)

☎011-231-4111

(内) 25-532

【軽減税率対策補助金が用意されています。】

今年の10月1日に予定されている消費税率引き上げの際には、軽減税率制度が実施され、税率8%と10%、双方の商品を取り扱う事業者は様々な対応が必要になります。こうした事業者を支援するため、国において軽減税率に対応するためのレジや受発注システム、請求書の発行を行うシステム、請求書の発行を行うシステムの改修・導入に対する補助金が用意されています。早めに対応していただけますよう、よろしくお申し込みいただけます。詳しくは、軽減税率対策補助金事務局までご連絡ください。

<http://kzthoj.jp/>

☎0120-398-1111

(独立行政法人中小企業基盤整備機構が設置する回線です。)

☎65-15824

北海道釧路保健所

☎65-15824

北海道釧路保健所

☎65-15824

北海道釧路保健所

☎65-15824

北海道釧路保健所

☎65-15824

北海道釧路保健所

☎65-15824

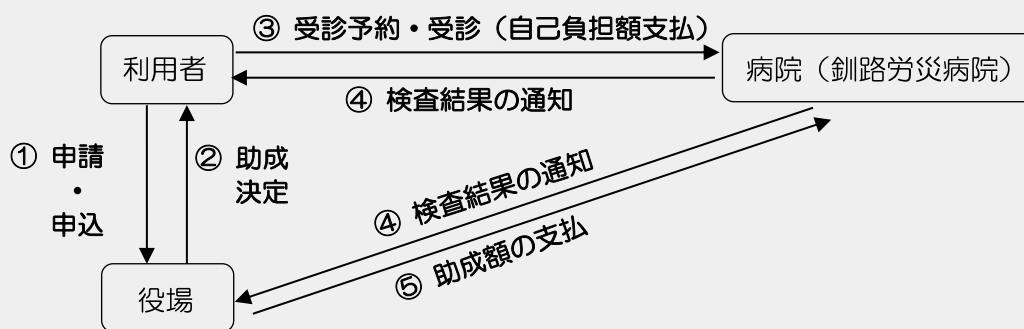
## 令和元年度「脳ドック助成事業」の募集を行います

- 受付日時 令和元年5月8日(水)～10日(金) 午前9時～午後5時15分
- 受付場所 鶴居村役場保健福祉課 窓口
- 申込方法 申請書を記入し、提出してください。  
※ 申請は助成を希望するご本人に限ります。健康保険証と印鑑をご持参ください。
- 定員 先着30名※ (鶴居村国保加入者20名・国保加入者以外10名)  
※ 申請内容を確認し、助成の可否を決定します。なお、幅広い年齢層に受診していただくため、年齢層に偏りが生じないように助成対象者を決定することがありますためご了承ください。
- 対象者 下記の条件すべてに当てはまる方(平成29・30年度に脳ドック検診を受診した方は対象外)
  - ・40歳以上の村民の方
  - ・現在、脳血管疾患治療中でない方
  - ・ペースメーカーや外科クリップ等体内に金属が入っていない方
  - ・加入している健康保険において、脳ドック助成制度がない方
  - ・鶴居村国民健康保険及び後期高齢者医療保険の被保険者については、4月の集団健診で特定健康診査等を受診した方
  - ・村国保以外の健康保険に加入している方につきましても、それぞれの健康保険における特定健診等を受診されますようお願いいたします。



### 《助成事業の内容》

- 検診料金 30,000円(税抜き)、村助成額20,000円(※ 本人負担は検診料金から村助成額を差し引いた額になります)
- 検査内容 MRI(脳画像診断)・MRA(脳血管画像診断)・頸動脈エコー・血液検査・尿検査・心電図
- 申込から受診までの流れ



問い合わせ先：役場保健福祉課 健康推進係 保健師 (tel: 64-2116)



## 5月31日は「世界禁煙デー」 5月31日～6月6日は「禁煙週間」

毎年5月31日は、世界保健機関(WHO)が定める「世界禁煙デー」です。また、厚生労働省は世界禁煙デーに始まる5月31日から6月6日までを「禁煙週間」と定め、禁煙の普及啓発を行っています。世界禁煙デーや禁煙週間をきっかけに、ご自身や家族、同僚など“みんな”の健康を考え、喫煙習慣を振り返ってみましょう！

# 鶴居村図書館オープン!

今年4月より鶴居村ふるさと情報館  
みなくる図書室は「鶴居村図書館」と  
なりました!そこで、鶴居村図書館が  
どのような施設なのか、ご紹介したい  
と思います。



## 図書館ってどんな場所?

図書館では新聞や雑誌で  
最新の情報を確認、幅広い  
ジャンルの本で調べもの、  
小説や絵本の読書、音楽や  
映画の視聴など学習から娯  
楽まで幅広い文化活動を楽  
しむことができる場所です。

## 何があるの?

現在、館内には、図書約  
7万冊、雑誌37タイトル、  
新聞7紙のほか、CD・D  
VD資料を所蔵し、自由に  
見ることが出来ます。また、  
インターネット用のパソコ  
ンもあります。

## 何ができるの?

- 資料の貸出  
・ 図書、雑誌(最新号以外)  
.....10点まで
- ・ CD.....3点まで
- ・ DVD.....1点まで
- 貸出期間.....2週間まで
- ※4月よりCD・DVDも  
2週間となりました。

## ○レファレンスサービス

図書館の本を探す、また  
は図書館の本を使って調べ  
もののお手伝いをするサー  
ビスです。お気軽に図書館  
スタッフに声をおかけくだ  
さい。

## 読みたい本が図書館に 無かったときは.....?

鶴居村図書館に無い本で  
も、北海道内の他の図書館  
にあれば、その本を借りて  
利用することもできます。  
また、購入のリクエストも  
受け付けています。

## どしゃくって借りるの?

本やCDなどを借りるに  
は利用者カードが必要です。  
釧路管内にお住まいの方は  
誰でも作ることができます。  
鶴居村外にお住まいの方は

## ~図書館まつりのおしらせ~

日時: 5/12(日) 10:00~17:00  
場所: 鶴居村図書館  
鶴居村ふるさと情報館

おなじみの**古本市**のほか、図書館オー  
ン記念として道内在住の**絵本作家・本  
田哲也氏**の**絵本『どさんこうまのふゆ』原  
画展とお絵かき教室**を開催!

詳しくはIP告知、村内掲示のポスター  
でご確認、または図書館までお問合せく  
ださい。



運転免許証など住所のわか  
るものが必要となります。  
※利用者カードのデザイン  
が新しくなりました。す  
でにカードを作成している方  
もご希望があれば新デザ  
インのカードをお作りし  
ます。

## 新カードデザイン



## 基本情報

○開館時間  
午前10時~午後6時15分

- 休館日 毎月最終火曜日  
年末年始(12/29~1/3)
- 蔵書点検期間(毎年1週間)
- 場所 鶴居東5丁目3番地
- 電話番号 64-22200
- ホームページ  
<http://www.lib-eye.net/tsurui>





### 釧路湿原川レンジャー募集のお知らせ

釧路湿原の河川環境保全の取り組みの一環として、釧路湿原の良好な河川環境づくりに貢献することを目的とするものです。

- 【対象】 鶴居村、釧路市、釧路町、標茶町、弟子屈町にお住まいの方
- 【募集人員】 お申し込み順に先着150名
- 【申込期間】 4月22日(月)～5月15日(水)  
(受付時間：午前9時～午後5時)
- 【申込・問合せ先】  
北海道開発局釧路開発建設部治水課  
(☎0120-8946-42、FAX 0154-24-6839  
E-mail hkd-ks-river@mlit.go.jp)

### 春の緑化祭のお知らせ

- 【日時】 5月19日(日) 午前9時30分～12時
- 【場所】 達古武のトラストサルン自然保護地
- 【集合場所】 釧路町郷土資料館達古武分室前
- 【持物】 汚れても良い服装、長靴、飲み物  
※雨天の場合は中止  
申込不要、参加費無料
- 【問合せ先】 NPOトラストサルン釧路  
(☎0155-44-5022 FAX 0154-44-5023)

### 鶴居文芸 凍原社4月句 (俳句)

春の雨叩いて地へと沁みいれり	ひとすじに春雨土に帰去来	春の雨青春ドラマに似て青し	春雨やいつかささらさら笹の音	春雨や会話少なきひと日過ぐ	春雨と言うには早しつらら垂る	飄々たる野良猫濡れし春の雨
----------------	--------------	---------------	----------------	---------------	----------------	---------------

恒子	紀代子	和子	春夢子	ちえこ	水脈	ミヤノ
----	-----	----	-----	-----	----	-----

### 釧路湿原のボランティアガイド募集のお知らせ

釧路湿原細岡展望台において、観光客へ釧路湿原や自然再生に関して紹介していただく「くしろ自然再生解説員」を募集します。

- 【対象】 ・釧路川や釧路湿原の保全及び自然再生の推進やボランティア活動に関心がある方  
・健康で野外での活動を行える方
- 【活動期間】 5月～9月(都合のよい時間帯で参加可能)
- 【申込受付期間】 4月22日(月)～随時募集
- 【その他】 初心者・未経験の方でも、経験者や事務局がサポートします。釧路湿原の学習をしながら参加できます。
- 【申込・問合せ先】  
北海道開発局釧路開発建設部治水課  
(0120-8946-42、FAX 0154-24-6839  
E-mail hkd-ks-river@mlit.go.jp)

### 5月の自然観察会



- アイヌ民族が利用した植物～春編～
- 【日時】 5月12日(日) 午前10時～12時
- 【内容】 アイヌ民族が利用した植物を観察しながら、彼らの知恵を学びます。
- 【定員】 15名
- 【参加費】 無料
- 【場所】 温根内ビジターセンター
- 【申込・問合せ先】 温根内ビジターセンター  
(☎65-2323)
- 早朝バードウォッチング
- 【日時】 5月19日(日) 午前8時～10時
- 【内容】 繁殖期を迎えた野鳥のさえずりで大賑わい。何種類の鳥を見つけられるでしょうか？
- 【定員】 15名
- 【参加費】 無料
- 【場所】 温根内ビジターセンター
- 【申込・問合せ先】 温根内ビジターセンター  
(☎65-2323)

### 寄付

いただきました心温まる善意に心よりお礼申し上げます。

<通常分>

地域振興事業のために  
株式会社鶴居村振興公社 様  
金2,500,000円

こども育て及び青少年の人材育成に関する事業のために  
恵庭市 本田 たず子 様  
金300,000円

<ふるさと納税分>

鳥山 雄司 様

●3月寄付実績 114件 1,200千円

■平成30年度(平成30年4月～平成31年3月)の寄付累計

1,168件 18,095千円

# タンチョウ自然専門員のお仕事

鶴居村教育委員会 教育課生涯学習係 タンチョウ自然専門員 音成 邦仁 TEL : 64-2050 FAX : 64-2900

E-mail : kunihito\_otonari@vill.tsurui.lg.jp

## 知っておきたいタンチョウのこと おさらい

今から3年前、シリーズタンチョウのページで「知っておきたいタンチョウのこと」と題して、4回にわたってタンチョウのことを紹介しました。その後中断していましたが、この機会に再開したいと思います。というのも、鶴居村タンチョウと共生するむらづくり推進会議の委員から「もっとタンチョウのことを知らなければいけない」という意見が多く聞かれたからです。今回はずいぶんと間が空いてしまったので、おさらいです。

### ●タンチョウの仲間

タンチョウはツル目ツル科に属する鳥類です。同じツル科は世界で15種類、日本では7種類が記録されていますが、日本に一年中生息するのはタンチョウだけです。他の6種類は、あわせて1万羽以上が冬に渡ってくるマナヅルとナベヅル、少数が渡ってくる、あるいは何かの拍子に本来の渡りルートからはずれて日本に飛んで来てしまうソデグロヅル、カナダヅル、クロヅル、アネハヅルがいます。このうち、ナベヅル以外は鶴居村でも確認記録があります。

### ●大きさと重さ

タンチョウをうつ伏せにした状態で、くちばしの先から尾の先までを測る「全長」はオスで平均137cm、メスで平均125cm、翼を広げたときの両翼の先から先までの長さ「翼開長（よくかいちょう）」は、220～240cm、立った状態での長さ（人に当てはめると身長）は150cm程度とされています。重さは6～11kgに及び、日本産鳥類では最大級の大きさと重さを誇ります。

### ●名前の由来

タンチョウの漢字表記は「てっぺんが赤い」の意味を表す「丹頂」です。標準和名（国内の統一した名称）は「タンチョウヅル」ではなく、「タンチョウ」です。

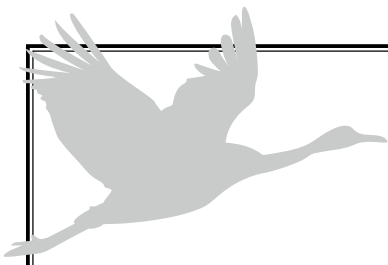
英名は「Red-crowned crane（レッドクラウンドクレーン／赤い冠のツル）」、学名は「*Grus japonensis*（グルスヤポネンシス／日本のツル）」です。アイヌ語では「サルルンカムイ（湿原の神）」と呼ばれていました。



名前の由来となる頭の赤い部分は羽毛ではなく皮膚です

もしお手元に広報誌のバックナンバーがありましたら、平成28年の2月号、4月号、6月号をご覧ください。これらのことをもう少し詳しく紹介しています。8月号で紹介した春の暮らしについては、改めて次号で紹介します。

参考文献：タンチョウそのすべて  
（正富宏之著 北海道新聞社 2000年）



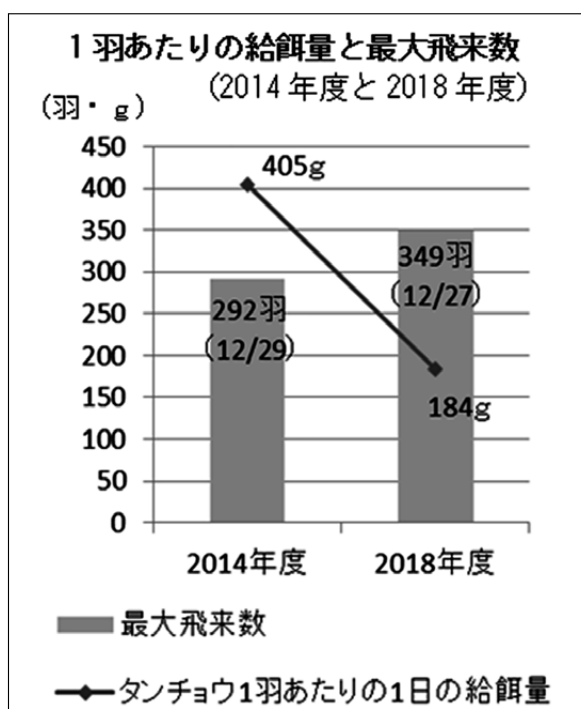
## 給餌量削減の成果は？

2018年度は、冬にタンチョウが集まり過ぎるのを防ぎ生息地を分散させるため、給餌量を段階的に減らす取り組み（給餌量削減）が始まって4年目、4割削減（2014年度比）の年でした。

夏は家族単位で主に道東一帯に広く生息しているタンチョウですが、冬は餌を求めて人里に集まります。鶴居村は、そんなタンチョウが越冬地として選んだ場所です。タンチョウが鶴居村を選んだ理由は、村の豊かな自然環境はもちろんですが、冬場に安定して餌が採れる給餌場があることが考えられます。鶴居村にある2カ所の給餌場（サンクチュアリ・鶴見台）は、国（環境省）がタンチョウ保護のための給餌を行なう場所です。野鳥の会は、国からの委託を受けてサンクチュアリで給餌を行なっています。

タンチョウを守るために始まった給餌活動ですが、その給餌による人馴れが、タンチョウによる農業被害や、タンチョウの交通事故や電線接触事故の原因の1つです。また、給餌場へ集中することで伝染病感染のリスクが高まります。人の都合だけではなく、タンチョウにとっても生息地分散は必要なことなのです。

サンクチュアリでは、毎日の給餌量と飛来数の記録をとっています。その記録から算出すると、給餌量削減前の2014年度は、タンチョウ1羽あたりの1日のデントコーン給餌量は405g、4割削減の2018年度は1羽あたり184gでした。過去の調査で、タンチョウは1日300gのコーンを食べることが分かっています。削減前は、タンチョウが食べ残したデントコーンをシカが夜に食べていたようで、給餌場はシカの糞が目立ちました。この冬は給餌場内のシカの糞は、ほとんど気になりませんでした。昼間にタンチョウがデントコーンを食べつくすので、夜にシカが給餌場に来なくなったのでしょう。



1日の飛来数が最も多かった記録（最大飛来数）は、削減前の2014年度は292羽、2018年度は349羽です。飛来数が300羽を超えるのは2013年度以来で、300羽を超えた日は13日間もありました。

国の方針で、給餌量は2015年度から段階的に減らしていますが、今のところは、タンチョウが他の土地に移動したようには思えません。むしろ、餌のある時間（給餌前後）に集中するようになったため、給餌場の過密化が助長されたように感じます。

給餌量を削減する事によって、タンチョウの生息地分散が進むのか否か、5割削減となる今年度、タンチョウの動向をしっかりと見極める必要があります。人にとってもタンチョウにとっても、住みよい鶴居村を目指して、給餌量削減の取り組みは続きます。



5月村のカレンダー	
1 水	
2 木	・役場臨時開庁日 8:30～ 役場(税務、戸籍住民、出納業務)
3 金	・鶴居運動広場大抽選会 9:00～ 鶴居運動広場
4 土	
5 日	・鶴居運動広場こどもの日大抽選会・つるぼー写真撮影会 9:00～ 鶴居運動広場
6 月	
7 火	
8 水	・「脳ドック助成事業」申請受付 9:00～ 役場保健福祉課窓口
9 木	・「脳ドック助成事業」申請受付 9:00～ 役場保健福祉課窓口 ・令和元年第1回鶴居村議会臨時会 10:00～ 議場
10 金	・「脳ドック助成事業」申請受付 9:00～ 役場保健福祉課窓口 ・鶴居村森林組合通常総会 10:00～ 総合センター
11 土	
12 日	・春季村民ゴルフ大会 12:00～ 風林カントリークラブ
13 月	
14 火	・子育て支援事業「あそびのひろば」 10:00～ ふるさと情報館「みなくる」
15 水	・すずらん法律相談会 13:00～ 役場2階第3会議室 ・自治会長・農事組合長会議 13:30～ 役場2階第1・2会議室 ・鶴居村自治会連合会総会 15:30～ 役場2階第1・2会議室
16 木	・鶴居村商工会総会 17:00～ グリーンパークつるい
17 金	・寿大学5月講座 10:00～ 総合センター
18 土	・わんぱくアドベンチャークラブ5月講座 8:30～ 鶴居村内
19 日	
20 月	
21 火	・離乳食教室 10:00～ 総合センター料理実習室・和室
22 水	
23 木	
24 金	・釧路丹頂農業組合総会 10:30～ 総合センター
25 土	
26 日	・釧路地方支部女性消防団員研修会 10:00～ 総合センター
27 月	・おひさま(親の会) 13:00～ 総合センター和室
28 火	
29 水	
30 木	
31 金	

### 今月の表紙

鶴居中学校入学式のひとコマです。  
新一年生は皆元気いっぱい、期待に満ちた表情をしていました。  
(※詳細記事は3ページ)

### 交通事故発生状況

(鶴居駐在所より情報提供)

今年1月からの発生件数  
人身事故0件/物件事故27件  
3月中の発生件数  
人身事故0件/物件事故8件  
**死亡事故ゼロの日** 1,231日  
(3月末現在)

### 人の動き

(3月末住民登録人口)

**人口 総数 2,506人**  
(前月比 -11人)  
うち外国人人口 31人  
(男8人・女23人)

昨年同期は 2,511人で、  
対前年比較は -5人です。

男 1,265人 (前月比 -1人)  
女 1,241人 (前月比 -10人)

**世帯数 1,156戸**  
(前月比 +2戸)  
うち外国人世帯数 22戸

### 編集後記

冬とともに平成が終わり、新たな時代と春の到来を感じますね。皆さま連休をどのようにお過ごしでしょうか。新年度が始まり、入学式の取材をさせていただく中で、自分が入学した時のことを思い出し、懐かしさと時間の早さを実感致しました。私は4月から新しく広報を担当することになり、また4月から鶴居村での生活を始めたのもあり、まだまだ村のことがわかっておりません。これから村のことを学び、皆様にご愛読頂けるような広報を作成していきたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。(N)